

会派視察・研修報告書

会派名 自民クラブ

代表者名 嶋内 九一

1 日 に ち	令和 6 年 10 月 9 日・10 日
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	第 19 回全国市議会議長会研究フォーラム ・岩手県盛岡市内丸 13-1 トーサイクラシックホール岩手（岩手県民会館） ・【視察】紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 12 ほか
3 参 加 者	嶋内九一、柴田雅也、若尾敏之、吉田企貴、城處裕二、玉置真一、加藤智章
4 調査・研修の テーマ	主権者教育の新たな展開
5 主な内容	第 1 日【パネルディスカッション】 第 2 日【課題討議】 「主権者教育の取組報告」について 第 2 日【視察】 「紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）」ほか
6 所感、提言事項、 課題等	【嶋内 九一】 一日目は、井柳美紀教授をコーディネーターに迎え、地方議会の課題と主権者教育についてのパネルディスカッションが行われました。議論では、地方自治における教育と市民参加の重要性が強調されました。 二日目は、河村和徳教授をコーディネーターに、伊那市、四日市市、山鹿市の事例が報告されました。具体例として、高校生を対象にした議会傍聴や意見交換の取り組み、模擬議会などが共有されました。 このフォーラムは、地方議会が主導する主権者教育の普及と、地域社会における市民の声を反映する仕組みの強化を目指すための重要な場となっており、多治見市の今後の政策に活かせる数多くの学びを提供してくれました。他地域の成功事例や課題を知ることで、より良い市政運営への意欲が一層高まりました。今後も市民の皆様と共に活発な議会活動を目指していきたいと思ひます。

【柴田 雅也】

第 1 日【パネルディスカッション】

「地方議会の課題と主権者教育」

○主な内容

- ・主権者教育について整理

18 歳選挙権公職選挙法改正の頃から主権者教育への取り組みが始まった。

- ・地方議会の課題

投票率の低下、無投票当選の増加など様々な課題が大きくなってから地方議会の役割について議論されるようになった。

- ・教育基本法（昭和 22 年）では

第 8 条（政治教育） 良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。

その上で議会が「場」として本来もつ機能について整理する。議会は、多様な利害・価値観、さまざまな地域の課題をめぐって出された意見を集約し、集合的意識形成をする場である。

〔議会の 5 課題〕

- (1) 政治争点の集的・公開
- (2) 政治情報の整理・公開
- (3) 政治家の選別・訓練
- (4) 長・行政機構の監視
- (5) 政策の提起・決定・評価

○所感

以上の内容、論点を以て、若者・子どもの持つ状況について考察すると、自立した政治主体としての認証、判断、自信、経験の低さが主権者としての認識に影響していると考ええる。

人々（市民）は自らが当事者として選挙権を行使して、負託する議員を選び、議員は投票した人々の意思を代行して表明し、多数決の上、政策へとつなげていくことが民主主義の根幹であり、市民が主権者であるということを忘れてはならない。

主権者である市民自らが当事者意識をしっかりと持てる社会となる。市民が政治に関心を持つことにより、社会の幸福感を高めることへとつながる。市民がこのような意識を持てる社会とするために、議会としての役割や活動はとても重いものであると改めて、確認した。

その上で若い世代が当事者意識を持てるような主権者教育の取り組みをしていかなければならない。

これが今回のテーマである【地方議会の課題と主権者教育】の主眼であると考ええる。

第 2 日【課題討議】

「主権者教育の取組報告」

○所感

若い世代が自分が住む地域に関わりを持ち、地域活動に参画して地域課題について正面から向き合う機会をつくる。

そのためには 18 歳以下の若い世代（特に中高生）が実践経験の場として、地域の活動に参画しやすい環境を整えていくことは重要である。

ただし、一つの地域活動において、中高生を不足する要員のためのボランティアとしてではなく、初期から、大人と同等のスタッフとして参画できる仕組みづくりが求められるとともに、大人がそのことを認識すべきであることは言うまでもない。

そうしたことが当事者意識の醸成へとつながり、政治への関心を持つ主権者教育の第一歩であると思った。

【若尾 敏之】

午後1時から開会式が行われ、楽しみの一つであった第99代内閣総理大臣で法政大学の先輩である菅 義偉氏の講演が諸事情によりビデオメッセージになってしまい残念でした。結果、時間も余り、間の抜けた時間が生じました。その後始まったパネルディスカッションでは、コーディネーターの井柳美紀 静岡大学教授を中心に、土山法政大学教授、越智ワンダーエデュケーション代表理事、渡辺読売新聞記者、遠藤盛岡市議会議長の4人のパネリストが所見を述べられました。

一番分かりやすかったのは遠藤議長であり、実践重視のお話が我々を領かせました。平成29年から始めた「高校生議会」は、次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めることを目的に4回実施されており、参加した高校生からは、「市政に関心を持った」、「議会の役割が理解できた」などの声が聞かれ、ある程度の目的は達せられていると感じました。他の3人は、どちらかというと、評論家的な話に聞こえてしまいました。

2日目は「主権者教育の取組報告」の課題討議が行われました。コーディネーターは河村東北大学准教授、事例報告として、白鳥伊那市議会前議長、諸岡四日市市議会議員、服部山鹿市議会議長の3人の方から報告が行われました。

（白鳥前議長）平成30年の選挙が無投票になったことから、「魅力ある議会づくり検討会」を設置し、開かれた議会を目指している。若い世代（特に高校生）に議会への関心を高めてもらうために、高校生の議会傍聴・高校生との意見交換会などを企画している。成果として、意見交換会に参加した生徒から、子育て環境の改善を求める請願が提出され、全会一致で採択されたことが挙げられる。

（諸岡議員）議会改革をしても投票率が上がらなかったことから、正副議長の所信表明から始まった「ワイ！ワイ！GIKAI」として、各常任委員会が、地域の高校、大学に出向いて意見交換会を開催し、1月には高校生議長から意見書が提出された。

（服部議長）議員のなり手不足の要因は、どんな仕事なのか分からないということであり、政治に主体的に関わるために小学校から「シチズンシップ教室」を開催している。市選管から投票箱を借りるなど、より実践的な体験に努力し、先生方からも絶大な協力が得られている。子どもからは、「実際に投票してみても一票がどれだけ大事で、選んだ人によってどんな未来になるのかが変わることを知り、投票の大切さを知れた」など、前向きな意見がたくさん寄せられている。

午後は、視察として、2009年から始まった「紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）」について、現地で、（株）オガール代表取締役社長の岡崎正信氏から、「町の未来をつくる公民連携」をテーマにご講演頂き、施設を見学させていただきました。現在のオガールは、飲食店・クリニック・体育館・ホテル・図書館・町役場・サッカー場・複数のレンタルスペースなど複合的な施設として利用されています。オガールの事業展開の挑戦は、まちづくりや事業開拓にとって有用なヒントになると、ご教示いただきました。多治見市でも参考にしなければならない多くの点を勉強させていただきました。

【吉田 企貴】

主権者教育についてのパネルディスカッションを拝聴したところ、登壇した有識者にもバラツキがあるように感じた。現場レベルで活動している団体の代表や、学問として研究している研究者の専門的な視点は参考になったものの、「議会改革」というジャンルで講演業をしている方の話は極めて表面的な印象を受けた。

視察所感 オガールプロジェクト

2度目の訪問となったが、議長会に付属しており参加した。大変ためになった。公共施設を民間調達の資金も併せて集中させたことが市街地再整備に大きく寄与していることは、凄い。また、利益を積み増しており、当初の借入も完済に至っていることは、凄い。駅前に市役所をつくるという点では多治見市に類似している。

【城處 裕二】

成り手不足に悩む地方議会の課題と、これからの主権者教育は切り離せない関係にあり、真剣に取り組んで行かねばならないと感じました。事例報告として、伊那市議会の『高校生の議会傍聴と意見交換会の取組』、四日市市議会の出前型意見交換会「ワイ！ワイ！GIKAI」、山鹿市議会のポリポリ村の民主主義を用いたシチズンシップ教室などは、大変参考になりました。また主権者教育の取組は、広報広聴研究会の取組にも通じる点が多く、議会と市民が問題意識を共有し話し合い、成果を得られる仕組みを考えていく必要性を感じました。

視察所感 オガールプロジェクト

「人口減少は財政難へ通ず。」「まちづくりは不動産」など、示唆に富むお話を聞くことができました。特に公民連携のためには、政治、行政、金融、経営など複数の分野から多角的な視点を持つことが肝要である、施設ができて、人が集まり、賑わいを形成するのではなく、人が集まる仕組みをつくれば、店舗は自ずと集まり、賑わいは形成される など、固定観念に囚われず、発想の転換を求められていると感じました。

【玉置 真一】

主権者教育について、その人の生きていく営みを、その人らしく、豊かなものにするための力を育てるのが教育では？しかし、議会という「場」が市民としての学びに良い効果を持ち得るから、「実践的教育の場」として使ってもらい、地域の学校教育を、より豊かにするため、教育機関に協力することはできる。主権者教育の主体は、学校・教育機関であり、議会にとっては、「若き市民の参加」「将来市民の議会参加」を得ることが益と考える。

子ども・高校生議会について、大人ではない市民と語り合うことで、議員と議会が子ども・若者個人、集団の潜在能力を引き出すことにつながるのではないかと感じた。『自分たちの行動で、国や社会を変えられる』感覚を持つことが大事で、感覚を持つために大事なポイントは、「社会をつくる」という過程の中に、こども・若者主導の場面があることが大事、こども・若者「に」タテ会をつくるのではなく、こども・若者「と」ヨコ会をつくることが大事だという話を聴き、まさにその通りであると感じた。

視察所感 オガールプロジェクト

「仕事があるから人が住む」から「いい暮らしがあるから人は住む」。企業誘致が実現すれば、人が来るという考え方は、人口が増える状況、特に現役世代が増え続ける時代の考え方。既に、生業は「需要側より供給側の課題が顕在化」しており、いい人材はいい街に集まる時代になっている。

「豊富な選択肢」の中から住む場所として選択してもらえるかが重要。コンサル会社・運営企業に「お金を支払ったから、後は任せた」という態度は、行政でも民間でも通用しない。投資だけでなく、プロジェクトに対する積極的な関与と貢献が必要。ダイエットジムにお金だけ支払っても痩せない、お金を支払った側が必死に通り続けられないといけない。公民連携も同じ、行政がこれまで以上に汗をかかなければ！との話であった。

多治見市中心市街地のにぎわい創出について、行政、我々議員ももっと汗をかかなければと感じた。

【加藤 智章】

多治見市議会議員としての視点から、主権者教育がどのように地域社会で役立つか、またその新たな展開に関して何を学びとったのか説明する。

平成19年に制定された「主権者教育」に関する法律は、日本における市民としての権利と責任の中で、「主権者教育」を重要な位置に置くための一歩でした。その後、地方自治体や学校、そして地域社会において様々な形で主権者教育が行われてきましたが、時代の変化に伴い、その展開は求められています。特に政治的な意識が低下している若年層に対する教育の必要性が増している今日、主権者教育をどのように進化させ、次世代に伝えていくかが重要な課題です。

多治見市議会は、主権者教育を進めるために以下の様な取り組みを行ってきました。

1, 市議会の公開と市民参加の促進

市議会の活動を市民がより身近に感じることができるよう、市議会傍聴の促進を行っています。特に学生たちに向けて市議会の仕組みや議論の進行方法を説明する機会を設け、市民として政治的関心を高めています。

2, 教育機関との連携

学校との連携を強化し、特に高校生を対象にした「おとどけセミナー」を実施しています。この授業では、議員の役割や二元代表制や政策決定の過程を学び、地域社会における自分たちの役割について考える機会を提供しています。

現在の主権者教育は、単に知識を伝えるだけでなく、実際に市民としての責任を果たす意識を育むことが重要です。多治見市議会では、今後も主権者教育の充実を目指し、地域社会と連携し取り組みを強化していきたいと思いをします。

新たな展開として、教育と政治の境界を越えた市民参加の促進、批判的思考の向上、そして多様な価値観を尊重する文化の教育を推進することで、より活力のある民主主義を作り上げることができると確信しています。



7 写 真 等

※視察の場合は必須、
研修の場合は任意

※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。